



## 第8回定期理事会議事録

平成30年 5月28日(月)



公益財団法人 佐野美術館

## 第8回定期理事会議事録

1. 日 時 平成30年5月28日（月）午前10時30分から午前11時40分

2. 場 所 佐野美術館 応接間

3. 出席者 総理事数 7名

(敬称略) 出席理事 7名

峰田 武 芹澤 晉二 亀山 千鶴男

森野 彌良 渡邊 妙子 小杉 則子

加藤 良晴

出席監事 2名

後藤 正博 森崎 祐治

事務局 小杉 則子副館長 加藤 良晴事務局長

### 4. 議 事

事務局小杉	[午前10時30分開会]  当公益財団定款 第47条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。
理 事 長	[議長選出]  当公益財団定款 第46条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。  [理事長挨拶]  理事長より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。
議 長	[議事録署名人の指名]  これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人であります、当公益財団定款 第51条に出席した代表理事(理

	事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。
	[議案上程]
議 長	第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算の件 第2号議案 大村家所有駐車場土地一部取得と取得資金調達の件の2件を上程する。
	[議案審議]
議 長	(第1号議案) 第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算の件について、説明をする。なお、事業報告については、小杉副館長が、収支決算については、加藤事務局長が補足説明をした。  資料により、平成29年度事業報告について説明する。 資料により、平成29年度収支決算について説明する。
	[質疑・応答]
議 長	本決算について監事に監査報告を求めた。
後藤監事	理事長より提出された、平成29年度決算報告を詳細に調査したところ、いずれも適法かつ正確であると認めました。
議 長	第1号議案について意見、質問等を求める。
議 長	特に、意見、質問もなかったため、第1号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり承認された。
議 長	(第2号議案) 第2号議案「大村家所有駐車場土地一部取得と取得資金調達」の件について資料1を示し説明した。また、加藤事務局長より補足説明がされた。資金調達の件は金融機関からの借り入れを予定しているため、6月13日(水)に開催予定の評議員会に上程し、承認を得る必要がある旨説明した。大村家は佐野家の庭師として、長らく庭園の整備等に

議長	たずさわってきた。美術館北側に佐野家から譲渡されたおよそ 620 坪の土地を所有しており、一族で居住し、一部を駐車場として賃貸しているが、当該土地の入り口は美術館の所有地であり、現状袋小路となっているため、開発許可がおりず、美術館の所有する入り口の土地の一部を譲渡してもらいたい旨、依頼があった。人道的に考えても本件は承諾することで理事会も承知していたが、今まで、美術館の駐車場が不足したときは、無償で借りることができたが、今後それが難しいため、やむを得ず、一部を取得することにした。
[質疑・応答]	
議長	第 2 号議案について意見、質問等を求める。
亀山理事	質問ではないが、当該物件に関する資料を評議員会に提出する際は、もう少し詳細な資料を提出した方が良いのではないか。
事務局加藤	土地の整備等進行中で、まだ三島市の確認が済んでおらず、分筆が終わってないため、正確な数字・公図ができておりませんが、でき次第正確な資料を用意いたします。
議長	意見、質問も出尽くしたため、第 2 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決されたため、本議案は 6 月 13 日（水）開催予定の評議員会へ提出することとした。
議長	議案の審議が終了したので、報告事項について事務局に報告を求めた。
事務局加藤	6 月 13 日（水）開催の評議員会には、「理事の報酬の件」について、第 3 号議案として提出を予定しております。こちらは、評議員会の決議事項であります。
事務局小杉	報告も済んだので、議長より議案の審議、報告事項の説明を終了したことが告げられ、午前 11 時 40 分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第 8 回定期理事会の閉会を宣し、解散した。 評議員会は、6 月 13 日（水）日の午前 10 時 30 分から予定している旨を連絡し、本会はすべて閉会した。

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印をする。

平成 30 年 5 月 28 日（月）

公益財団法人 佐野美術館

代表理事（理事長）

監事

監事

峰 田

武



後藤 正博



森 崇祐治

